

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月10日
【四半期会計期間】	第17期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	スターバックス コーヒー ジャパン 株式会社
【英訳名】	Starbucks Coffee Japan, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役最高経営責任者(CEO) 関根 純
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前二丁目22番16号
【電話番号】	(03) 5412-7031(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 伊藤 栄規
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神宮前二丁目22番16号
【電話番号】	(03) 5412-8969
【事務連絡者氏名】	経理部長 伊藤 栄規
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第1四半期累計期間	第17期 第1四半期累計期間	第16期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高（百万円）	25,170	25,751	101,576
経常利益（百万円）	2,175	2,297	6,585
四半期（当期）純利益または四半期純損失（ ）（百万円）	1,043	1,258	1,147
持分法を適用した場合の投資利益（百万円）	-	-	-
資本金（百万円）	8,384	8,444	8,442
発行済株式総数（株）	1,427,607	1,433,636	1,433,499
純資産額（百万円）	31,307	34,208	33,667
総資産額（百万円）	47,404	51,119	50,791
1株当たり四半期（当期）純利益金額または1株当たり四半期純損失金額（ ）（円）	731.06	877.61	803.04
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	-	874.43	798.79
1株当たり配当額（円）	-	-	500
自己資本比率（％）	66.0	66.9	66.3
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	1	2,157	4,619
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	722	1,321	3,911
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	494	633	639
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	8,141	9,630	9,427

- （注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。
- 2．売上高には、消費税等は含んでおりません。
- 3．持分法を適用すべき関連会社はありませんので、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
- 4．第16期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容につきまして、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間におきまして、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクにつきまして重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間におきまして、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、3月に発生した東日本大震災や原発事故により生産及び消費活動が広範に渡って影響を受けた結果、景気や雇用の不透明感が増し、概ね低調な状態で推移いたしました。

当社におきましては、この震災により主に東北・関東地方において営業を休止した店舗もありましたが、5月初旬までにこれらのすべての営業を再開しております。しかしながら、今後も電力不足による店舗の臨時休業または営業時間短縮の可能性や、冷え込んだ消費マインドの回復の不確かさなど、なお予断を許さない環境であります。

このような状況の下、当社は次のような事業展開を行いました。

当社の強み及び特長であります「最高のコーヒー」「くつろげる空間」「パートナーによる魅力的なサービス」を生かした「サードプレイス（お客様の職場と家庭との間にあって、いつでも安心してくつろげる第三の場所）」の提供を一層強化し、ブランドの差別化に努めました。

新商品につきましては、ピバレッジでは豆乳を使用した新製法の「ソイ ストロベリークリーム フラベチーノ」が、フードでは「グレインブレッド BLT&エッグ」「ソイストロベリー ケーキ」「VIA × キャラメル シフォンケーキ」などがご好評いただきました。

店舗展開につきましては、イオンレイクタウン内で5店舗目となった「越谷レイクタウン アウトレット店」やブック&カフェをコンセプトにした「LUCUA osaka店」等を出店いたしました。14店舗の新規出店（うちライセンス1店舗）、2店舗の退店（いずれも直営店）を行った結果、当第1四半期累計期間末における店舗数は924店舗（うちライセンス35店舗）となりました。

以上の活動の結果、売上高は25,751百万円（前年同期比2.3%増）となりました。東日本大震災の影響もあり、既存店売上高は対前年同期比97.4%となりましたが、継続的な新規出店により全体では増収となりました。

月別の既存店対前年同期比は以下のとおりであります。

	月	4月	5月	6月	累計
既存店	売上高	91.4%	101.6%	98.7%	97.4%
対前年同期比	取引件数	93.5%	100.0%	97.6%	97.1%
	客単価	97.7%	101.6%	101.2%	100.3%

売上総利益は19,145百万円（同4.4%増）と、前年同四半期累計期間に比べて804百万円の増益となり、売上総利益率は74.3%（同1.4ポイント増）となりました。これは、売上原価に関しまして、コーヒー豆の価格高騰による原価率上昇の影響があったものの、為替が円高に推移したこと等によるものであります。

営業利益は2,236百万円（同8.1%増）と、前年同四半期累計期間に比べて167百万円の増益となりました。これは、店舗環境及び人材への投資拡大による経費の増加等により、販売費及び一般管理費率が65.7%（同1.1ポイント増）となったものの、売上総利益の増加がこれを上回ったことによるものであります。

経常利益は2,297百万円（同5.6%増）と、前年同四半期累計期間に比べて122百万円の増益、四半期純利益は1,258百万円（前年同四半期累計期間は1,043百万円の四半期純損失）となりました。

（注） は登録商標を示しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べて202百万円増加し、9,630百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、2,157百万円（前年同期は1百万円の減少）となりました。これは、主に法人税等の支払いが1,358百万円減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、1,321百万円（前年同期差599百万円増）となりました。これは、主に新規出店及び既存店の改装を主目的とする有形固定資産の取得による支出が458百万円増加したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、633百万円（同138百万円増）となりました。これは、主に期末配当金が1株につき400円から500円へと100円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題につきまして重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特に記載すべき事項はありません。

（注）文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在におきまして当社が判断したものであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月10日)	上場金融商品取引所名ま たは登録認可金融商品取 引業協会名	内容
普通株式	1,433,636	1,433,699	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であります。 なお、当社は単元株制度 は採用しておりません。
計	1,433,636	1,433,699	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日 (注)	137	1,433,636	1	8,444	1	11,019

(注) 発行済株式総数及び資本金等の増加は、新株予約権の行使によるものであります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第 1 四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」につきましては、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年 3 月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年 6 月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,433,499	1,433,499	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,433,499	-	-
総株主の議決権	-	1,433,499	-

（注） 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が 4 株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式にかかる議決権の数 4 個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年 6 月30日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （％）
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）にかかる四半期財務諸表につきまして有限責任監査法人 トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,427	9,630
売掛金	3,059	3,443
商品及び製品	846	782
原材料及び貯蔵品	1,611	1,516
その他	3,501	3,493
貸倒引当金	24	26
流動資産合計	18,422	18,840
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	8,252	8,121
その他（純額）	3,341	3,206
有形固定資産合計	11,593	11,328
無形固定資産	1,172	1,115
投資その他の資産		
差入保証金	16,105	16,151
その他	3,587 ₁	3,773 ₁
貸倒引当金	89	90
投資その他の資産合計	19,603	19,834
固定資産合計	32,369	32,279
資産合計	50,791	51,119
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,317	2,046
短期借入金	200	200
1年内返済予定の長期借入金	129	129
未払法人税等	1,246	1,069
賞与引当金	-	132
震災関連費用引当金	68	7
その他	9,147 ₁	9,307 ₁
流動負債合計	13,107	12,892
固定負債		
長期借入金	101	101
役員退職慰労引当金	20	21
資産除去債務	3,735	3,791
その他	159	104
固定負債合計	4,016	4,018
負債合計	17,124	16,911

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当第 1 四半期会計期間 (平成23年 6 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,442	8,444
資本剰余金	11,017	11,019
利益剰余金	14,445	14,987
株主資本合計	33,906	34,451
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	238	242
評価・換算差額等合計	238	242
純資産合計	33,667	34,208
負債純資産合計	50,791	51,119

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
売上高	25,170	25,751
売上原価	6,829	6,605
売上総利益	18,341	19,145
販売費及び一般管理費	16,271	16,909
営業利益	2,069	2,236
営業外収益		
受取利息	3	1
プリペイドカード失効益	30	35
その他	78	34
営業外収益合計	112	70
営業外費用		
支払利息	2	1
その他	5	8
営業外費用合計	7	10
経常利益	2,175	2,297
特別利益		
退移店補償金	2	39
震災関連費用引当金戻入益	-	15
その他	0	1
特別利益合計	2	56
特別損失		
減損損失	312	105
固定資産除却損	6	9
固定資産臨時償却費	705	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,852	-
その他	1	1
特別損失合計	3,878	116
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	1,700	2,237
法人税等	656	978
四半期純利益又は四半期純損失 ()	1,043	1,258

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	1,700	2,237
減価償却費	866	904
固定資産臨時償却費	705	-
減損損失	312	105
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,852	-
引当金の増減額 (は減少)	162	74
受取利息及び受取配当金	3	1
支払利息	2	1
有形固定資産除却損	6	10
売上債権の増減額 (は増加)	273	384
たな卸資産の増減額 (は増加)	383	159
仕入債務の増減額 (は減少)	449	270
その他	212	599
小計	2,433	3,436
利息及び配当金の受取額	3	1
利息の支払額	0	0
発行保証金の金銭信託による増減額 (は増加)	-	200
法人税等の支払額	2,437	1,079
営業活動によるキャッシュ・フロー	1	2,157
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	713	1,172
無形固定資産の取得による支出	111	103
資産除去債務の履行による支出	-	4
差入保証金の差入による支出	83	219
差入保証金の回収による収入	163	182
その他	22	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	722	1,321
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	7	3
配当金の支払額	502	636
財務活動によるキャッシュ・フロー	494	633
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	1,218	202
現金及び現金同等物の期首残高	9,359	9,427
現金及び現金同等物の四半期末残高	8,141	9,630

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
税金費用の計算	税金費用につきましては、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用) 当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
1. 流動負債のその他に含まれているスターバックスカードの前受金残高1,931百万円に対して、資金決済に関する法律に基づく保全措置として、基準日残高に対応する発行保証金を信託した金銭信託800百万円が、投資その他の資産のその他に含まれております。	1. 流動負債のその他に含まれているスターバックスカードの前受金残高2,052百万円に対して、資金決済に関する法律に基づく保全措置として、基準日残高に対応する発行保証金を信託した金銭信託1,000百万円が、投資その他の資産のその他に含まれております。
2. 貸出コミットメントライン契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と貸出コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 4,000百万円 借入実行残高 - 百万円 差引額 4,000百万円 コミットメントライン契約につきましては、各事業年度の第2四半期決算及び年度決算における貸借対照表の純資産の部の金額及び損益計算書の営業利益等により算出される一定の指標、及び損益計算書の経常損益の状態を基準とする財務制限条項が付されております。	2. 貸出コミットメントライン契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と貸出コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当四半期会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 4,000百万円 借入実行残高 - 百万円 差引額 4,000百万円 コミットメントライン契約につきましては、各事業年度の第2四半期決算及び年度決算における貸借対照表の純資産の部の金額及び損益計算書の営業利益等により算出される一定の指標、及び損益計算書の経常損益の状態を基準とする財務制限条項が付されております。

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当及び賞与 6,937百万円 賞与引当金繰入額 171百万円 役員退職慰労引当金繰入額 0百万円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 貸倒引当金繰入額 2百万円 給与手当及び賞与 7,235百万円 賞与引当金繰入額 132百万円 役員退職慰労引当金繰入額 0百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第 1 四半期累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年 6 月30日現在) 現金及び預金 8,141百万円 現金及び現金同等物 8,141百万円	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年 6 月30日現在) 現金及び預金 9,630百万円 現金及び現金同等物 9,630百万円

(株主資本等関係)
前第 1 四半期累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	570	400	平成22年 3 月31日	平成22年 6 月28日	利益剰余金

当第 1 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年 6 月24日 定時株主総会	普通株式	716	500	平成23年 3 月31日	平成23年 6 月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)
【セグメント情報】
当社は、直営店事業を中心としたほぼ単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額または 1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額または 1 株当たり 四半期純損失金額 () (円)	731.06	877.61
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額または四半期純損失金額 () (百万円)	1,043	1,258
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式にかかる四半期純利益金額または四半 期純損失金額 () (百万円)	1,043	1,258
普通株式の期中平均株式数 (株)	1,427,466	1,433,587
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額 (円)	-	874.43
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (株)	-	5,223
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前事業年度末から重要な変動があったものの 概要	-	-

(注) 前第 1 四半期累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式は存在するもの
の、1 株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8 月 3 日

スターバックス コーヒー ジャパン 株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 敏幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 孫 延生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスターバックス コーヒー ジャパン 株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第17期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、スターバックス コーヒー ジャパン 株式会社の平成23年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2．四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。